## 四日市市告示第541号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項に規定する 指定納付受託者の指定について、次のとおり指定したので、同条第2項の規定に 基づき、告示する。

令和7年 9月30日

四日市市長 森 智広

## 1 指定納付受託の指定を受けた者

名称	所在地
ウェルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4

- 2 指定をした日令和7年9月30日
- 3 指定納付受託者に納付させる歳入 四日市市公共施設案内・予約システムを利用して納付される施設使用料等
- 4 納付事務の遂行期間 令和7年10月1日から令和8年3月31日まで

(総務部デジタル戦略課)